

主食の提供について

令和7年7月2日

目的・趣旨

- ・限られた朝の時間の中で登園準備を行う保護者の負担軽減のため
 - ・（特に）夏場の主食持参は、食中毒の危険性も高まるため、温かい炊き立てのご飯を提供し、食育の充実と子どもの食欲増進を図る
- ⇒保護者の負担を軽減し、温かいご飯と安全で衛生的な給食提供を行う

諮問内容

「公立保育所における主食提供について（諮問）」
（令和7年5月7日付け7第561号）
児童に温かいご飯の提供及び保護者の負担軽減を目的に主食の提供を実施するにあたり、材料費などの必要な経費を保護者負担として1,000円の徴収を予定している。

対象

公立保育所に在籍する3歳児・4歳児・5歳児

答申（案）

主食の提供については、保護者の負担軽減、夏場の食中毒対策、温かいご飯を大勢で楽しく食べる環境により食育による子どもの成長を促すなど、保護者及び子どもに対し保育サービスの向上に寄与するものと考えます。

しかしながら、持続可能な保育サービスの確保、質の高い保育の維持向上のためには、実施にかかる費用の一部を保護者へ求めることは必要と考えます。

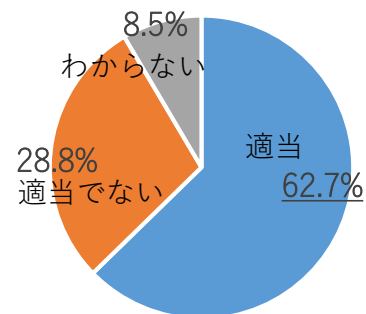
なお、保護者負担となる費用については、材料費を考慮した負担額とし、必要に応じ見直すなど事業の推進を図ることを願います。

保護者負担

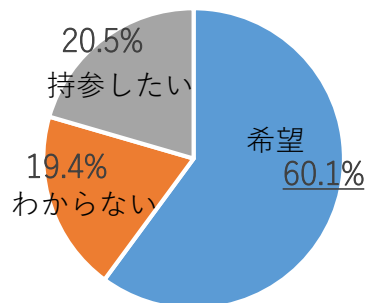
月額1,000円（材料費の積算による）

保護者負担に対する事前アンケート結果

保護者負担月額1,000円について



主食について



※3歳以上児384名のうち回答者351名（回答率91%）

スケジュール

- ・8月、9月に試行実施（月数回、無償）
- ・10月から本格実施（保護者負担あり）